ISA 220 (改訂)



ファクトシート



はじめに

本ファクトシートは<u>ISA 220 (改訂)</u> とグループ財務諸表監査 (グループ監査) に関する現行基準であるISA 600²との相互関係に焦点を当て、ISA 220 (改訂) における「監査チーム」の定義及び特定の要求事項が構成単位の監査人が関与するグループ監査に及ぼす影響について解説している。これは、<u>ISA 600 (改訂)</u> が財務諸表監査に対して適用されるまでの期間における、ISA 220 (改訂) の、現行基準との適用の一助となることを意図するものである。

また、本ファクトシートでは、ISA 220 (改訂) のグループ監査への適用に関連する<u>ISQM 1</u>4の特定の規定についても取り上げている。

詳細及び適用指針については、IAASBの品質マネジメントに関するウェブサイトを参照されたい。

本公表物はISAを修正又はそれに優先するものではなく、ISAのみが規範性を有する。本公表物を読むことが、ISAを読むことの代替にはならない。

IAASBは、2020年12月にISA 220 (改訂) 及びISQM 1を公表した。ISA 220 (改訂) は、2022年12月15日以降に開始する期間の財務諸表監査に適用され、ISQM 1は、2022年12月15日から適用となる。ISA 220 (改訂) はグループ監査にも適用されることから、IAASBのグループ監査に関する現行基準であるISA 600と併用されることを意図している。

本ファクトシートでは、ISA 220 (改訂) が影響を及ぼす可能性のあるグループ監査の以下の内容について取り上げる。

- 監査チームの定義の改訂
- リーダーシップ並びに指揮、監督及び査閲の責任

ISA 220(改訂)及びISQM 1の承認時、ISA 600は未だ改訂作業中であった。ISA 600(改訂)は、2022年4月に公表され、2023年12月15日以後開始するグループ監査に適用されることとなった。ISA 600(改訂)は未だ効力を生じていないものの、本ファクトシートは適用までの暫定期間における有益な指針となるだろう。

グループ監査に影響を及ぼす重要な変更

監査チームの定義

「<u>監査チームの定義-ファクトシート</u>」でも述べられているように、ISA 220 (改訂) 第12項(d)では、「監査チーム」の定義が以下のように改訂されている。

監査業務を実施する全ての社員及び専門職員並びに当該業務において監査手続を実施する他の全て の者で、監査人が利用する外部の専門家及び業務において直接支援を行う内部監査人を除く。

¹ 国際監査基準 (ISA) 220 (改訂) 「監査業務における品質マネジメント」

² ISA 600「特別な考慮事項ーグループ財務諸表の監査(構成単位の監査人の業務を含む。)」

³ ISA 600(改訂)「グループ財務諸表監査における特別な考慮事項(構成単位の監査人の作業を含む。)」

⁴ 国際品質マネジメント基準第1号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」

品質管理及びグループ監査-ISA 220(改訂)とISA 600との相互関係

改訂後の定義では、グループ監査における構成単位の監査人は、監査事務所、ネットワーク・ファーム、 又はネットワーク・ファームではない監査事務所の者である可能性があるとしている。このことから、 グループ監査における監査チームには、グループ監査の目的で監査業務を実施する構成単位の監査人も 含まれることになる。

監査チームに適用されるISA 220 (改訂) の要求事項は、雇用形態や勤務地を問わず、当該定義を満たす者全てが対象となる。該当する要求事項は以下に関するものである。

- 監査品質の管理と達成に関するリーダーシップの責任(第13項から第15項)
- 職業倫理に関する規定(第17項から第19項)
- 業務におけるリソース(第25項から第28項)
- 業務の実施(第29項、第30項及び第32項)

上記の要求事項に関連するISQM 1の規定の例としては、以下が挙げられる。

- 職業倫理に関する規定に関する監査事務所の責任には、ネットワーク又はネットワーク・ファームに所属する者、若しくはサービス・プロバイダー(構成単位の監査人を含む。)を含めた他の者に関する責任も含まれる(第29項(b))。
- リソースに関する監査事務所の責任には、構成単位の監査人を含む監査チームのメンバーの各業務への割り当てに関する責任、及びサービス・プロバイダーに関する責任が含まれる(第32項(d)及び(h))。

リーダーシップ並びに指揮、監督及び査閲の責任

ISA 220 (改訂) 第13項から第15項には、監査責任者のリーダーシップの責任並びに監査チームの指揮、 監督及び査閲に関する拡充された要求事項が含まれている。

ISA 220 (改訂) 第13項は、監査責任者に対し、重要な判断及び到達した結論が監査業務の内容及び状況に照らして適切であるかどうかを判断する根拠を監査責任者が有するように、監査業務全体に十分かつ適切に関与するよう求めている。グループ監査では、グループ監査人が構成単位の監査人の作業に十分かつ適切に関与することができるかどうかを評価するに当たり、グループ監査人は、構成単位の監査人に、グループ監査人への監査調書の共有を含め、グループ監査人とのコミュニケーションを制限する制約が課されていないかについて理解する場合がある。また、グループ監査人は、異なる国又は地域の構成単位に関する監査証拠が異なる言語で記載されており、グループ監査人が利用するために翻訳を必要とすることがあるかどうかについて理解する場合がある。

ISA 220 (改訂) 第15項は、監査責任者に対し、当該基準の要求事項に関連する手続又は業務の立案や実施を監査チームの他のメンバーに割り当てることを許容している。これは、グループ監査において特に有用な場合がある。例えば、監査チームが複数の拠点における多数の構成単位の監査人を含む場合、グループ監査責任者がISA 220 (改訂) の全ての要求事項に単独で対処することが可能ではない又は実務的ではないことがある。この場合、グループ監査責任者は、監査チームの他のメンバーに指揮、監督及び査閲の責任を割り当てることがあり、また当該メンバーが更に手続又は業務を割り当てる場合がある。

品質管理及びグループ監査-ISA 220 (改訂) とISA 600との相互関係

ISA 220 (改訂) 第15項は、監査責任者に対し監査チームの当該メンバーに割り当てられた手続又は業務及び作業の査閲に対する指揮及び監督を通して、その監査業務に関する品質の管理及び達成に対する全体的な責任を引き続き負うことを求めている。

ISQM 1第31項は、監査事務所に対し、より質の高い監査の実施に対処するために、以下を含む品質目標を設定するよう求めている。

- 監査チームの指揮及び監督の内容、時期及び範囲、並びに作業の査閲が、業務の内容及び状況に 基づき適切であること。
- 監査チームに割り当てられた又は提供されたリソース、及び経験の浅い監査チームのメンバーが 行う業務については、より経験のある監査チームのメンバーが指揮、監督及び作業の査閲を行う こと。

IAASBについて

IAASBの目的は、高品質の監査、保証及びその他の関連する基準を設定し、国内外の監査及び保証基準の収斂を促進することにより公共の利益に資することであり、それにより、世界中の業務の質と一貫性を高め、グローバルな監査及び保証の専門家に対する信頼を強化することにある。

IAASBは、IAASBの活動を監視する公益監視委員会、並びに基準及びガイダンスの策定に公益の助言を提供するIAASB諮問助言グループが関与する共通の基準設定プロセスの下で、全ての会計専門家が使用する監査及び保証基準並びにガイダンスを策定している。IAASBの運営をサポートする体制とプロセスは、国際会計士連盟(IFAC)によって支援されている。

IAASBの運営をサポートする体制とプロセスは、国際会計士連盟®又は IFAC®によって支援されている。 IAASB及びIFACは、本公表物の内容を信頼して行為を行うか又は行動を控えることによって生じる損失について、当該損失が過失により生じたものであれ、他の原因によるものであれ、一切責任を負わない。

著作権◎2022年12月 IFAC 無断複写・複製を禁ずる。

「International Auditing and Assurance Standards Board」、「International Standards on Auditing」、「International Standards on Assurance Engagements」、「International Standards on Review Engagements」、「International Standards on Related Services」、「International Standards on Quality Control」、「International Auditing Practice Notes」、「ISABB」である。

著作権、商標、及び情報利用の許可に関しては、<u>許可申請ページ</u>にアクセスするか、permissions@ifac.orgまで問い合わせること。

2022年12月に国際会計士連盟(IFAC)の国際監査・保証基準審議会(IAASB)によって、英語で公表された「ISA220(改訂):品質マネジメント及びグループ監査 ISA 220(改訂)とISA 600との相互関係ファクトシート」は、2023年3月に日本公認会計士協会によって日本語に翻訳され、IFACの許可を得て複製されている。全てのIFACの文書の正文は、IFACにより英語で公表されたものである。IFACは、翻訳の正確性と完全性、又はその結果として生じる可能性のある行動について一切の責任を負わない。

ISA 220 (Revised): Quality Management and Group Audits: Highlighting Certain Aspects of Interaction Between ISA 220 (Revised) and ISA 600 Fact Sheetの英語文© 2022年12月 国際会計士連盟 (IFAC)。無断複写複製を禁ずる。

「ISA220(改訂):品質マネジメント及びグループ監査 ISA 220(改訂)とISA 600との相互関係ファクトシート」の日本語文© 2023年3月 国際会計士連盟(IFAC)。無断複写複製を禁ずる。

原題: ISA 220 (Revised): Quality Management and Group Audits: Highlighting Certain Aspects of Interaction Between ISA 220 (Revised) and ISA 600 Fact Sheet

本翻訳の複製、保存、送信又は他の類似する使用については、permissions@ifac.org へ問合せの上、許可を得なくてはならない。